

お知らせ

ワシントン条約：輸出承認証の価額欄の省略に係る裏面の記載について

令和 6 年 4 月 30 日
経済産業省貿易経済協力局
貿易管理部野生動植物貿易審査室

令和 6 年 3 月 18 日付け「ワシントン条約：輸出承認証の価額欄の省略について」でお知らせしましたワシントン条約対象貨物(輸出貿易3管理令別表第 2 の 36 の対象貨物)の輸出承認申請書の価額(総額)欄については、令和 6 年 4 月 1 日より記載を省略しております。

併せて、輸出承認証の裏面の送状金額「送状金額」欄につきましても、同様に記入不要としております。輸出承認証の裏面の「送状金額」欄に斜線を引いた申請様式を HP に掲載しますので、こちらの申請様式に記入していただき申請してください。

電子申請(NACCS 外為法関連業務)により発行された電子ライセンスによる裏書内容の入力については、NACCS システムの仕様の関係により、「建値」及び「通貨」は申告事項情報の「インボイス価格条件コード」及び「インボイス通貨条件コード」を入力し、「送状金額」は「0」を入力してください。

なお、本措置は、ワシントン条約対象貨物に限ります。

○紙媒体による輸出承認証の裏面

(裏面)

※通 関

税関申告番号	商 品 名	船 積 数 量	送 状 金 額	積 出 港	通 関 月 日	税関記名押印
1234567	Handbag (Alligator mississippiensis)	5	記入 不要	〇〇港	2024.4.24	税関記名 押印

- 注 (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。
(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。
(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。
(4) この申請書は、輸出貿易管理令第2条第1項第2号に該当する場合には、使用できません。

○電子申請(NACCS 外為法関連業務)して電子ライセンスにより電子申告する場合

コード	内容	処置	項目ID
COMPLETE			

(ご参考)ワシントン条約対象貨物の輸出承認証の価額欄の省略について(令和6年3月18日)
https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/02_exandim/06_washington/download/yushutsushouninshouryaku20240318.pdf

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 野生動植物貿易審査室
電話 03-3501-1723